

# 紙の使い方を考えよう



## 紙の消費大国日本

ティッシュやトイレットペーパー、牛乳パック、新聞紙にダンボール等、紙は私たちの生活にとって重要な役割を果たしています。

世界における紙の年間生産量は約4億トンとされ、日本は第3位の生産国です。

世界の紙の生産量と消費量の上位国は次のとおりです。

### ● 紙・パルプ年間生産量 (単位:千t)

	国	生産量	全体に占める割合
1位	アメリカ	79,952	20.5%
2位	中国	79,800	20.4%
3位	日本	30,617	7.8%

### ● 国民1人あたりの年間紙・板紙使用量 (単位:kg)

	国	使用量
1位	ベルギー	344.9
2位	フィンランド	341.7
3位	アメリカ	265.9
7位	日本	241.5

※ 資料:RISI アニュアル・レビュー

### ● 製品別年間消費量

品名	年間消費量	国民1人あたりの年間使用量
ティッシュペーパー	50万t	4kg
トイレットペーパー	95万t	7.6kg
紙パック	20万t	1.6kg
新聞	360万t	28.8kg
雑誌・書籍	200万t	16kg

## 紙製品別の消費量

日本の年間1人あたりの紙消費量は世界第7位ですが、これは世界平均の4.5倍に相当し、国民1人が1日に約650g (B5ノート5(6冊分)もの紙を消費していることになりました。

では、私たちはどのような紙製品を年間どれくらい消費しているのでしょうか。

日常でよく使う紙製品の消費量は、次のとおりです。

日本国内で消費される紙製品をすべて合わせると年間およそ3,000万tになり、これは木造住宅(3LDK)300万軒分に相当する木材が使われていることになりました。

## 紙を大切に森林を守る

紙の原料は木です。いくら廃材や間伐材を使っても木であることに違いはありません。

紙の消費量が増えることで世界から多くの森林が姿を消し、その周辺の生態系が破壊されていきます。世界の森林、自然を守るためにも、私たちは紙の消費量を減らさなければなりません。

次のことを心がけ、紙の消費を減らしていきましょう。

- 無駄な印刷やコピーは止める。
- コピー用紙は両面を使う。
- 雑誌や本の衝動買いをせず、図書館を利用する。
- ティッシュを使わず、ハンカチや布巾を使う。
- 古紙等ではできる限り分別して、リサイクルする。



## 6月は環境月間です

環境月間は、1972年6月5日にストックホルムで「国連人間環境会議」が開催されたことを記念して定められたものです。国連では日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」(平成5年)で同日を「環境の日」と定めています。

国内ではこれに伴い、毎年6月に環境に関するさまざまな催しが行われています。美浜町でも毎年、「クリーンアップふくい大作戦 in 美浜」と題した町内一円の清掃活動を実施しています。今年も6月12日に実施しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

環境破壊や地球温暖化への関心が高まっている今、皆さんもこの機会に身近な環境問題について考えてみてください。



↑ 昨年のクリーンアップふくい大作戦 in 美浜

※お問い合わせ先

町住民環境課(担当:田村)

☎ 32-6703

# 美浜発電所の状況



今回の報告では、4月19日から5月18日までの美浜発電所の状況等についてお知らせします。

海江田経済産業大臣が関西電力㈱美浜発電所を視察

5月4日に、海江田万里経済産業大臣が東京電力㈱福島第一原子力発電所事故を踏まえ3月30日に指示した緊急安全対策が適正に実施されているかを確認するため、関西電力㈱美浜発電所を視察しました。

当日は、山口町長も立会い、海江田大臣とともに、関西電力㈱の緊急安全対策の説明を聞いた後、万が一、全交流電源が喪失した場合に備えるべき電源車の配置状況や、事故時に備えた給水訓練等を視察しました。視察後、海江田大臣は、

●福島原子力発電所と若狭地域は地理条件が異なるため、想定する津波の高さも異なることは理解するが、津波のエネルギーを過小評価しては

ならない。

●福島第一原子力発電所の事故後の視察の際、構内は地震と津波により瓦礫が散乱し、作業の妨げになる状況であった。これを踏まえ、美浜発電所においても大型車両は建屋の重要設備付近に置かず、高台に持つていく等の工夫をすること。

●視察した給水訓練のホース敷設作業では、一部足場の悪い箇所があったことから、夜間でも安全に作業ができるよう、照明設備を充実する必要がある。

●資機材の配備、訓練はしっかりされていると感じたが、3月30日の指示は、あくまでも緊急的な対策であり、非常用電源設備の更なる充実など中長期的な対策についてもできるだけ早く対応すること。

と講評しました。

この講評を受け、関西電力㈱の八木誠社長は、

●対策のすべてを一度に実施することは難しいが、できることから順を追って確実に対応したい。

●電源を喪失した場合の訓練は、今後も質を向上させ安全性を高めていきたい。

●今回の事故は絶対起こしてはならない事故であり、気を引き締めて対応したい。今後の取り組みについては、地元をはじめ、国民の皆様の説明しながら、全社をあげて対応したい。

と述べました。

その後、海江田大臣と山口町長による会談が行われ、その中で、山口町長は、

●被災地域には、女川発電所や東海発電所等が立地しているが、福島第一発電所だけがそのような大惨事となっている。今後、原因を検証し、示していただきたい。

●原子力発電は基幹電源とされているが、その位置づけが揺らいでいると感じている。今回の事故を踏まえて、政府の方針を示していただきたい。

●国道27号から丹生までの道路は、避難・アクセス道路としても重要であるため、早急に整備をお願いしたい。と要請しました。

町では、今後も福島第一発電所の事故状況や、それに対する国の対応を注視していくとともに、県と歩調を合わせながら、関西電力㈱をはじめとする電力事業者の安全対策を確認していきます。



↑関西電力㈱の安全対策について発言する海江田大臣 (写真左上)



↑地図を用い道路整備の必要性を説明する山口町長

## 美浜1号機

第25回定期検査中

(平成22年11月24日)

## 美浜2号機

定格熱出力一定運転中

(平成22年11月19日)

## 美浜3号機

第25回定期検査中

(平成23年5月14日)

## 原子力安全・保安院が緊急安全対策の評価結果等を報告

5月11日に、原子力安全・保安院の山本哲也原子力発電検査課長らが町役場を訪れ、山口町長に3月30日に電力事業者に指示した緊急安全対策の評価結果等を報告しました。

山本原子力発電検査課長は、まず、福島第一原子力発電所事故を踏まえ、国が3月30日に指示した緊急安全対策について、

● 美浜発電所に立入検査をした結果、いずれも国の求めた基準を満たしており、適正に実施されていることを確認した。

と報告し、昨年11月28日をもって運転開始40年を迎えた美浜1号機の高経年化対策については、

● 高経年化技術評価(※1)を踏まえ策定された長期保守管理方針(※2)のうち、1号機の第25回定期検査時において実施した長期保守管理方針の実施状況及び現状保全に組み込まれた



↑ 山本原子力発電検査課長に福島第一発電所の事故原因を早急に検証するよう求める山口町長

保全活動の実施状況について、立入検査等を通じ厳格に確認した。

● その結果、長期保守管理方針については保全計画に適切に反映され、適切に実施されていること、現状保全に組み込まれた保全項目については、社内マニュアル等が整備され、適切に実施されていることを確認した。なお、福島第一発電所事故に関する新たな知見については今後引き続き分析し、反映すべき事項は、順次実施することとなる。

と述べました。

この報告を受け、山口町長は、● 緊急安全対策は一定の評価ができるものと考えているが、福島第一発電所事故の原因究明や、他の発電所の事故状況等の検証が進まない中で対策であるため、十分な安心感が得られていない。よって、事故原因を検証し、十分な対策と分かりやすい説明を行うこと。

● 津波対策として、全国の原子力発電所に一律9.5mをかさ上げするという件は、一見すると安心する面もあるが、浜岡発電所の停止要請は地震発生確率の高低によるもので、科学的根拠を曖昧にした説明だけでは十分な理解に繋がらない。と求めました。

この要請に対し、山本原子力発電検査課長は、

● いただいたご意見を受け止め、しっかりと対応したい。

と述べました。

### (※1) 高経年化技術評価

原子力発電所において安全上特に重要な機器や構造物(容器・配管・ポンプ・弁・コンクリート構造物等)について、60年間の運転期間を仮定した長期間の使用に対する健全性を確認し、経年劣化現象の発生及び進行傾向に対して現状の保全活動の妥当性及び耐震性の影響等について評価すること。

### (※2) 長期保守管理方針

高経年化技術評価に基づき、今後10年間で必要となる点検や機器の取り替えを追加保全策として取りまとめたもの。

浜岡原子力発電所の停止要請を受け海江田大臣に要請書を提出

5月12日、全国原子力発電所所在市町村協議会(会長・河瀬敦賀市長)で、海江田万里経済産業大臣に中部電力(株)浜岡原子力発電所の停止要請に関して説明を求める等の要請を行いました。

### 【要請内容】

● 浜岡原子力発電所の停止要請に至った経緯、科学的な根拠を具体的に示し、周辺住民及び国民に分かりやすく説明すること。

● 他の原子力発電所の安全性について、原子力発電所の立地地域はもとより、国民が納得できる説明を行うこと。

● 原子力発電所の運転停止により、立地地域の雇用・経済等に支障が生

じないよう交付金措置等全面的支援を行うこと。

● 原子力災害に対する補償について、被災地域の意向を尊重した対応を行うこと。

● 長期化する原子力災害の実情を踏まえ、被災自治体及び避難者の受け入れ自治体への特別な財政支援等を迅速かつ着実に実行すること。

このほか要請書には、4月4日に緊急要請した福島第一発電所事故の早期収束や被災地の復興支援等を含め、河瀬敦賀市長から海江田大臣に手渡されました。

河瀬敦賀市長は、「浜岡原子力発電所が停止に至った経緯や科学的根拠等が不明で、原子力発電所立地地域には不信感がある。」と述べ、要請書を受け取った海江田大臣は「原子力発電所立地地域の皆さんの思いを受け止め対応したい。」と話されました。



↑ 海江田大臣に浜岡原子力発電所の停止要請に至った経緯等を求める原子力発電所立地自治体の市町村長